

議会改革推進委員会 会議録

開催日	平成 24 年 7 月 13 日（金）
会議時間	午前 10 時 ~ 午後 0 時 04 分
開催場所	第 1 委員会室
出席委員等	[委員長] 清宮 誠 [副委員長] 上ノ山 博夫 [委員] 岩井 功, 橋岡 協美, 五十嵐 智美 小須田 稔, 森野 正, 中村 孝治 [オブザーバー] 山口 文明
欠席委員等	なし
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [次長] 佐藤 公子 [書記] 向後 昌弘, 齊藤 雅一
協議事項	(1) 決算関連議案の審議方法について (2) インターネットによる議会中継の導入について

【決定事項】

- (1) 決算特別委員会の審査方法は、従前通りとする。
- (2) 議会招集日前に、全議員対象の決算説明会を実施する。
- (3) 次回日程  
平成 24 年 7 月 26 日（木）午前 10 時 00 分

【主な協議内容等】

(1) 決算関連議案の審議方法について

決算は予算執行時における問題点などを審査し、認定・不認定を決定するもの。そのためには事業ごとに審査、評価する必要があり、審査範囲が広範になることから、全議員で審査することは難しく、選任された委員で審査する特別委員会方式で実施すべき。

全議員が決算の内容を理解する必要があることから、執行部に対し、議会開会前に、決算の内容に関する説明を全議員対象に実施すべき。

従前の決算関連議案の審議においては市長に対し質疑を行う場がなかった。決算認定を審議するうえで、市長に対する説明を求めることは必要であることから、質疑を行う場を設けるべき。

決算特別委員会の中で、総括的な質問ができる場を設けるべき。

委員長報告を充実させるため、決算関連議案に対する委員間討議を十分に行える時間を確保すべき。

これまで、委員長報告に対し執行部が具体的にどのような対応をしたかの回答がない。今後、報告に対する執行部の対応を確認する必要がある。

(2)決算審査特別委員会の具体的な運営方法について（審査時間の確保）

特別委員会での部局単位の質疑時間について、例年、執行部答弁を含め7分だが、持ち時間に執行部の答弁時間を含めるべきでない。

委員の質問時間確保のため、各委員の質問時間のみを持ち時間とした場合、適正な委員会運営が難しくなる恐れがある。委員会の運営上、執行部の答弁を含んだ持ち時間としたうえで、執行部の答弁を短くするなどの工夫をするべき。

持ち時間に、答弁時間を含めないと、日程を組むのが難しくなり、それであるならば、答弁込みの時間で、質問時間を延ばす方がいいのでは。

(3)決算審査特別委員会の具体的な運営方法について（その他）

委員間の討論について、会派間で十分に調整をするため、執行部への質疑が終了した次の日に実施すべき。

会派に属さない議員を委員に加えるかどうかを検討すべき

(4)インターネット中継の導入について

業者による導入と合わせ、ユーストリーム・ユーチューブ導入についても併せて検討すべき。

**【次回までの協議事項】**

決算関連議案の審議方法について（特別委員会における質疑時間の確保など）

インターネット中継について、

の2点を会派間で協議をしていただき、次回報告する。

以上のとおり会議録を作成し、ここに署名する。

委員長 清宮 誠